

県立学校学習者用1人1台端末 要求仕様書

令和8年度

高 知 県

県立学校学習者用1人1台端末仕様書

1 調達端末

Chromebook 12,156台

※ 端末については、GIGA スクール自治体ピッチのホームページ (<https://ppp-education-dx.jp/giga2nd/>) に掲載されている基本パッケージの端末、または後継モデルの端末から1種類を選択すること。

※ 端末の仕様は「別紙1」のとおり

2 納入場所及び納品台数

「別紙2」のとおりとする。なお、納入場所における納入数の内訳を変更する場合、高知県教育委員会事務局高等学校課及び特別支援教育課（以下「教育委員会」という。）は発注者と協議すること。なお、原則として納入先ごとに1箇所への納入とする。

3 納入期限

令和9年3月31日

4 導入にかかる概要及び基本的条件

(1) 概要及び基本的条件

ア 納入する機器は、品質・耐久性に十分留意し、選択すること。

イ サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

ウ 端末の仕様を遵守し、履行するうえで必要となる全ての諸経費・機器等についても見積に加えること。

エ 納入するOSは調達の時点で最新バージョンのものとしてキッティングすること。

オ Chromebook(ChromeOS)の自動更新ポリシー(サポート期限)が10年以上あること。

カ 入札額には、本仕様書に記載した全ての要求事項(機器等調達、搬入及びハードウェア保守等一式)にかかる費用を含むこと。

キ 次年度以降に経費を要する製品及びサービス等については、本業務での調達対象外とする。

ク 端末管理ツールに登録するために必要な端末情報を提出すること。

(2) 機器の搬入

ア 機器の搬入・設置に係る要件については、教育委員会及び各校と協議のうえ進めること。

イ 搬入スケジュールについては、事前に教育委員会及び各校と打合せを行ったうえで、納入先ごとの設置日を決め、教育委員会にスケジュールを文書で示すこと。

ウ 搬入時は納入品及び施設搬入路を養生するなどし、汚れ、破損等のないようにすること。誤って施設等に損害を与えた場合は、教育委員会及び各校と協議のうえ、受注者の責任において対応すること。

エ 導入した機器には、教育委員会が指定する名称、番号、導入日等を記載したテープラベルを貼り付けること。また、保守企業名、連絡先を記載すること。

オ 全ての端末について、MDM の設定及び学校のネットワークへの接続が完了し、通常使用できる状態をもって初期設定(キッティング)の完了とする。なお、機器が正常に稼働することを確認したうえで、納入先所属担当者に確認を求めること。

カ 梱包等に使用されたダンボール等については、受注者の責任をもって持ち帰ること。

キ 搬入等に関する一切の費用はすべて受注者の負担とする。

(3) 端末のリユース・リサイクル等の無償サービスについて

教育委員会と協議のうえ、端末に付随する無償サービスとして、令和5年10月26日付け文部科学省初等中等教育局 修学支援・教材課、経済産業省産業技術環境局 資源循環経済課及び環境省環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室 事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」に沿って、下記のとおり端末のリユース・リサイクル等をおこなうこと。

ア GIGA 1期で導入された端末をOS・メーカーを問わず無償でリユース・リサイクルを実施すること。回収方法については、原則として受託事業者が各校指定場所でGIGA 1期の端末各1回以上の引取り（郵送を除く）を行うこと。なお、故障機種については各校で選別する必要はなく、回収の際には本体と電源コードがセットとなっていなくてもよいこととする。

イ GIGA 端末の処分に伴うデータ消去については下記のいずれかで行うこと

(ア) 物理的な方法による破壊

情報が記録されている媒体を粉砕するなどの物理的な破壊によってデータを消去する方法であり、データ消去対象である端末に電源が入らない場合等には学習者用端末等のデータ消去到用することも想定される。

(イ) OS 等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去

専用のソフトウェアを用い、媒体に保存されているデータの物理的な場所にデータを上書きすることでデータを消去する方法。

(ウ) ブロック消去

コマンド入力などの専門的な作業により SSD 等を対象にデータを削除する方法。

(エ) 暗号化消去

暗号化されたデータを可視化するための暗号化鍵を捨てることによってデータを消去する方法。OS のデフォルト機能を活用できる場合もある。また、MDM での一括消去も可能であるが、端末がネットワークにつながっていない間は MDM から発信された消去の信号を受け取ることができないなどの場合もあることに留意が必要。

(オ) OS 等からアクセス可能な全てのストレージ領域をデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアにより上書き消去する方法

専用のソフトウェアを用い、OS 等からアクセスできる範囲で、媒体に保存されているデータの物理的な場所にデータを上書きすることでデータを消去する方法。

ウ 回収した機器についてはデータ消去証明書を発行すること。また、リサイクルを行う端末についてはリサイクル証明書を発行すること。なお、証明書等の発行に関する一切の費用はすべて受注者の負担とする。

5 保証

導入した機器等の保証については「別紙 1」を参照すること。

6 セキュリティ

(1) 守秘義務

受注者は、当該業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならないものとし、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

ア 受注者は、当該業務の結果(業務実施の過程において得られた記録等を含む。)を第三者に閲覧させ又は譲渡してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得たときはこの限りではない。

イ 受注者は、当該業務に関して教育委員会及び各校から貸与された情報、その他知り得た情報を当該業務の終了後においても第三者に漏らしてはならない。

ウ 当該業務で取り扱う情報は、アクセス制限及びパスワード管理等により適切に管理するとともに、当該業務のみに使用し、他の目的に使用してはならない。また、発注者の許可なく複製・転送等をしてはならない。

エ 受注者は、当該業務完了時に、発注者から貸与された情報その他知り得た情報を発注者へ返却若しくは消去又は破棄を確実に行わなければならない。

オ 受注者は、当該業務実施過程で知り得た情報の外部への漏洩若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに教育委員会に報告するものとする。

(2) 個人情報の取扱い

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務実施についての個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等関係法令のほか、教育委員会が別途定める取扱いに基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

7 その他

(1) 本業務において不明な点や、本仕様書に定めのない事項については、教育委員会と協議のうえ決定するものとする。

(2) 仕様書の内容について、教育委員会の指示又は設備上重大な問題が発生した場合には協議のうえ、変更可能とする。

(3) 成果物等の著作権

ア 成果物等の著作権は甲に帰属するものとし、成果物等に係る著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに定める全ての権利を含む。以下同じ。)は、成果物等の引渡しをもって乙から甲に移転するものとする。

イ 乙は、甲に対し、次に掲げる行為をすることを許諾するものとする。

(ア) 成果物等の内容を公表すること。

(イ) 成果物等を利用して甲の業務を実施すること。

(ウ) 前号の目的及び運営、広報等のために必要な範囲内で、成果物等を甲が自ら複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすること又は甲の委託した第三者をして複製させ、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をさせること。

ウ 甲が著作権を行使する場合において、乙は、著作権法第19条第1項又は第20条第1項に規定する権利を行使しないものとする。

エ 乙は、成果物等の内容を公表してはならない。ただし、あらかじめ甲の承諾又は合意を得た場合はこの限りでない。

オ 乙は、甲に対して、委託業務の成果物等が第三者の著作権を侵害するものでないことを保証する。

カ 成果物等が第三者の著作権を侵害し、第三者に対して損害の賠償を行い、又は必要な措置を講じなければならないときは、乙がその賠償額を負担し、又は必要な措置を講じなければならない。ただし、当該侵害が甲の責めに帰すべき事由による場合は、この限りでない。

(4) 学校での作業にあたっての注意事項

ア 責任者が立ち合い、学校担当者に対応すること。

イ 大きな音など授業の妨げとなる場合は事前に日時等の協議を行うこと。

(5) 受注者は、契約決定直後に教育委員会及び各校と打ち合わせを行うこと。また、各学校への納入スケジュールについては、別途事前に教育委員会及び各校と協議すること。その他、随時調達状況について、教育委員会の照会に対応すること。

8 提出資料

次の表に記載された資料を、提出期限までに提出すること。

No.	提出資料	提出期限	提出先
1	機器一覧表(電子媒体)	教育委員会と協議により定める。	教育委員会
2	機器の取扱説明書・付属品	納品時	各納品場所
3	納入機器等の保証書	納品時	各納品場所
4	シリアル番号リスト	検査終了時	教育委員会

【別紙1】 Chromebook(Google Chrome OS)端末仕様

区分	種別	Chromebook
ソフト	OS	Google Chrome OS
ハード	CPU	MediaTek Kompanio540 プロセッサ同等以上
	ストレージ	64GB 以上
	メモリ	4GB 以上
	画面	12～14 インチ、タッチパネル対応 Corning® Gorilla® Glass 3相当以上
	無線LAN/Bluetooth	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上Wi-Fi 6Eに対応していること Bluetooth 5.3 以上
	キーボード	Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード キートップが外れにくい機能を有していること
	タッチペン	USI ペンであること 本体に格納スペースがあり、且つ、充電ができること 本体とのペアリング等の設定が不要なこと
	形状	コンバーチブル型 360° 回転によるタブレットモード、テントモード等に対応
	LTE 通信	LTE 通信に対応可能なこと(本体内蔵または外付けドングルを使用)
	外部接続端子	USB3.0 以上の規格であってUSB Type-C Power Deliveryに対応したポートを1つ以上、USB Type-A を1つ以上有していること
	音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること
	カメラ機能	インカメラ及びオートフォーカス機能付アウトカメラ
	重量	1.8kg を超えないこと(本体)
	バッテリー稼働時間	10 時間以上 約 1,000 回の充放電を設計寿命としたロングライフ(高耐久)バッテリーを搭載していること
	堅牢性	MIL-STD-810H の 19 項目以上をクリアしていること
端末管理機能	MDM	以下の設定をネットワークを介して行うための端末管理機能(MDM-Chrome Education Upgrade)を有していること <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末にログイン可能なユーザに関する制御設定 ・ 端末が利用するソフトウェア、拡張機能等の配信設定 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時の制御設定・デバイス管理ができること。デバイス管理では、登録日、アセット ID、場所、メモ、機種、CPU モデル名、

		<p>MAC アドレスなどの一覧表示と検索ができ CSV 出力ができること。</p> <p>また、アセット ID、場所、メモの項目は CSV で一括登録、一括更新ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者に適切な権限を委任し、必要な作業を任せる運用ができること。
端末管理 拡張機能		<p>InterCLASS Console Support 同等機能を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Google CEU と連携する組織・児童生徒単位の管理、および、キーボードが不慣れな学年の為に二次元コードで認証(ログイン)できる支援ソフトを利用可能なこと。 ・管理コンソールの一括登録の CSV が日本語表記で対応できること。 ・文部科学省がデジタル教科書プラットフォーム用で統一化した CSV フォーマットに対応した CSV 出力ができること。
その他	保証	<p>1年(通常的使用による故障等)送り返(約2週間程度)方式とする。</p> <p>なお、故障等による送り返時の送料は本体代に含めること。</p>
		<p>1 端末を適切に運用するため以下の機能を有していること 適切なセキュリティ対策としての以下の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルウェアから端末を保護する機能 ・ストレージにデータを暗号化して保存する機能(必要に応じて利用可能であればよい) <p>2 OS メーカー(端末の OS と異なるものでもよい)が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること</p>
	現調等	<p>機器の運搬搬入、機器の設置・据え付け、管理用ラベル貼付、キッキングの実施</p>
補足		<p>全児童生徒/教員分の Google Workspace for Education Plus のライセンスを保有しているため、重複するサービスの提供は不要。</p>

No	納品場所	郵便番号	住所	配送先電話番号	配送先の階数	納入場所	端末の台数	備考
1	室戸高等学校	781-7102	高知県室戸市室津221	0887-22-1155	2 F	情報管理室	129	
2	中芸高等学校	781-6410	高知県安芸郡田野町1203-4	0887-38-2914	4 F	パソコン準備室	57	
3	安芸高等学校	784-8505	安芸市桜ヶ丘町784	0887-35-2020	1 F	多目的教室3	299	
4	城山高等学校	781-5310	高知県香南市赤岡町1612	0887-55-2126	2 F	化学教室	78	
5	山田高等学校	782-0033	高知県香美市土佐山田町旭町3-1-3	0887-52-3151	3 F	視聴覚教室	368	
6	嶺北高等学校	781-3601	高知県長岡郡本山町本山727	0887-76-2074	2 F	自習室	114	
7	高知農業高等学校	783-0024	高知県南国市東崎957-1	088-863-3155	2 F	育林実習室	698	
8	高知東工業高等学校	783-0006	高知県南国市篠原1590	088-863-2188	3 F	通信実習室	306	
9	岡豊高等学校	783-0049	高知県南国市岡豊町中島511-1	088-866-1313	4 F	視聴覚教室	959	
10	高知東高等学校	781-8133	高知県高知市一宮徳谷23-1	088-845-5751	3 F	L L 教室	733	
11	高知工業高等学校	781-8010	高知県高知市棧橋通2-11-6	088-831-9171	3 F	サーバー室	966	
12	高知追手前高等学校	780-0842	高知県高知市追手筋2-2-10	088-873-6141	1 F	大会議室	655	
13	高知追手前高等学校 吾北分校	781-2401	高知県吾川郡いの町上八川甲2075-1	088-867-2811	3 F	視聴覚室	34	
14	高知丸の内高等学校	780-0850	高知県高知市丸ノ内2-2-40	088-873-4291	4 F	40番教室	510	
15	高知小津高等学校	780-0916	高知県高知市城北町1-14	088-822-5270	4 F	L L 教室	866	
16	高知北高等学校	780-8039	高知県高知市東石立町160	088-832-2182	3 F	多目的教室II	615	
17	高知国際高等学校	780-8052	高知県高知市鴨部2-5-70	088-844-1221	1 F	ICT1教室	882	
18	伊野商業高等学校	781-2110	高知県吾川郡いの町332-1	088-892-0548	1 F	セミナールーム 準備室	283	
19	春野高等学校	781-0303	高知県高知市春野町弘岡下3860	088-894-2308	3 F	第一理科室	447	
20	高岡高等学校	781-1101	高知県土佐市高岡町甲2200	088-852-1168	4 F	備蓄庫	107	
21	高知海洋高等学校	781-1163	高知県土佐市宇佐町福島1	088-856-0202	2 F	選択教室6	114	
22	須崎総合高等学校	785-0030	高知県須崎市多ノ郷甲4167-3	0889-42-1861	1 F	大会議室	452	
23	佐川高等学校	789-1202	高知県高岡郡佐川町乙1789-5	0889-22-1243	4 F	第2パソコン室	97	
24	窪川高等学校	786-0012	高知県高岡郡四万十町北琴平町6-1	0880-22-1215	1 F	会議室	89	
25	檮原高等学校	785-0610	高知県高岡郡檮原町檮原1262	0889-65-0181	3 F	情報処理室	135	
26	四万十高等学校	786-0301	高知県高岡郡四万十町大正590-1	0880-27-0034	1 F	進路室	59	
27	大方高等学校	789-1931	高知県幡多郡黒潮町入野5507	0880-43-1079	1 F	進路室	235	
28	幡多農業高等学校	787-0010	高知県四万十市古津賀3711	0880-34-2166	2 F	化学室	231	
29	中村高等学校	787-0003	高知県四万十市中村丸の内24	0880-34-2141	4 F	第1パソコン室	576	
30	中村高等学校 西土佐分校	787-1612	高知県四万十市西土佐津野川223	0880-52-1186	3 F	図書室	29	
31	宿毛工業高等学校	788-0783	高知県宿毛市平田町戸内2272-2	0880-66-0346	3 F	機械室	289	

No	納品場所	郵便番号	住所	配送先電話番号	配送先の階数	納入場所	端末の台数	備考
32	宿毛高等学校	788-0008	高知県宿毛市与市明5-82	0880-63-2164	3 F	A 3 0 7 教室	223	
33	清水高等学校	787-0330	高知県土佐清水市清水ヶ丘 26-22	0880-82-1236	1 F	会議室	111	
34	盲学校	780-0926	高知市大膳町6-32	088-823-8721	2 階	パソコン室	10	
35	高知ろう学校	780-0972	高知市中万々78	088-823-1640	1 階	会議室	5	
36	中村特別支援学校	787-0010	四万十市古津賀3091	0880-34-1511	1 階	プレイ室	61	
37	高知若草特別支援学校	781-0303	高知市春野町弘岡下2980-1	088-894-5335	3 階	理科準備室	23	
38	高知若草特別支援学校 土佐希望の家分校	783-0022	南国市小籠105	088-863-3882	1 階	職員室	6	
39	高知若草特別支援学校 子鹿園分校	780-8081	高知市若草町10-26	088-844-1837	1 階	サーバー室	12	
40	山田特別支援学校	782-0016	香美市土佐山田町山田1361	0887-52-2195	1 階	パソコン室	94	
41	山田特別支援学校 田野分校	781-6410	安芸郡田野町1203-4	0887-38-8850	2 階	職員室	11	
42	日高特別支援学校	781-2151	高岡郡日高村下分60	0889-24-5306	3 階	生活訓練室	57	
43	日高特別支援学校 高知みかづき分校	780-0972	高知市中万々88	088-823-2021	1 階	多目的ホール	50	
44	日高特別支援学校 高知しんほんまち分校	780-0062	高知市新本町2-13-51	088-873-0088	2 階	事務室	32	
45	高知江の口特別支援学校	780-8031	高知市大原町120-5	088-802-5577	3 階	パソコン室	21	
46	高知江の口特別支援学校 国立高知病院分校	780-8077	高知市朝倉西町1-2-25	088-843-1819	2 階	パソコン室	8	
47	高等学校課	780-0850	高知市丸ノ内 1 - 7 - 52	088-821-4798	2 F	高等学校課	17	
48	特別支援教育課	780-0850	高知市丸ノ内 1 - 7 - 52	088-821-4741	2 F	特別支援教育課	3	
総計							12,156	